

第14採択地区第1回教科用図書採択協議会

会 議 録

日 時 令和元年5月8日（水）

13時00分～14時00分

会場 東松山市総合会館4階 多目的ホールB

第14採択地区教科用図書採択協議会第1回採択協議会会議録

日時 令和元年5月8日(水) 13時00分～14時00分
場所 東松山市総合会館4階 多目的ホールB

出席者 委員

中村 幸一 (東松山市教育長)	松本 邦文 (東松山市教育長職務代理者)
馬場 敏男 (滑川町教育長)	横塚 元幸 (滑川町教育長職務代理者)
永島 宣幸 (嵐山町教育長)	山田 朋美 (嵐山町教育長職務代理者)
小林 和夫 (小川町教育長)	茶原 桂子 (小川町教育長職務代理者)
久米 正美 (ときがわ町教育長)	山口 尚人 (鳩山町教育長職務代理者)
関口 充 (鳩山町教育長)	及川三栄子 (川島町教育長職務代理者)
大澤 幸正 (吉見町教育長)	松本 晃 (吉見町教育長職務代理者)
根岸 敏夫 (東秩父村教育長)	高田 長子 (東秩父村教育長職務代理者)

事務局

鈴木 寿 (東松山市教育委員会教育部次長)
小林 聡 (東松山市教育委員会学校教育課長)
原田 千恵 (東松山市教育委員会指導主事)
田中 稔浩 (滑川町教育委員会指導主事)
西川 光治 (嵐山町教育委員会指導主事)
横山 大輔 (小川町教育委員会指導主事)
西條 宏実 (ときがわ町教育委員会指導主事)
松宮 隆広 (鳩山町教育委員会指導主事)
佐野 公洋 (川島町教育委員会指導主事)
木伏 佑輔 (吉見町教育委員会指導主事)
笠間 利恵 (東秩父村教育委員会主査)
鍋谷 正則 (東松山市教育委員会学校教育課指導員)

進行：東松山市教育委員会
小林学校教育課長

- 1 開会 東松山市教育委員会学校教育課長
- 2 あいさつ 比企地区教育委員会連合会会長
- 3 資料についての確認 東松山市教育委員会 原田千恵指導主事
<確認事項>
・「第14採択地区教科用図書採択協議会」
- 4 会長・副会長の選出
(小林課長) 会長・副会長の選任について、事務局から提案します。

(事務局) 本日の資料、第14採択地区教科用図書採択協議会規約第6条によれば、会長・副会長は委員の互選となっている。前回の採択協議会では、「連合会長」に会長、副会長は「教育長会長」だった。今年度の採択協議会の会長、副会長もこのような構成で提案する。

(小林課長) 事務局から、会長・副会長の提案があった。前回の採択協議会と同様、会長には、比企地区市町村教育委員会連合会会長、副会長には、教育長会長という提案になる。委員から意見を聞きたい。

なし

(小林課長) 事務局提案で承認する場合は、拍手をお願いしたい。

拍手多数

(小林課長) 承認されたので、本日の資料1ページの()の中に、会長(松本 邦文)、副会長(関口 充)と記入願う。

【承認】 会 長 比企地区教育委員会連合会会長 松本 邦文
副会長 比企地区教育長会会長 関口 充

(小林課長) 最後に、議事録の作成について提案する。

(事務局) 議事録は、事務局が要点記録をしたい。

(小林課長) 議事録について、要点記録との提案を承認する場合は、拍手をお願いしたい。

拍手多数

(小林課長) 承認された。

【承認】 議事録を、事務局が、要点記録として作成。

[採択協議会開会：松本会長に議長席へ移動依頼。関口副会長は現席(副会長席)のまま]

5 第1回採択協議会

協議1 協議会の公開の具体的なすすめ方について

(議長) 協議1 協議会の公開の具体的なすすめ方について事務局から提案を求める。

(事務局) 協議1 資料を読み上げて提案。

- ① 第2回採択協議会のホームページ掲載内容について
- ② 第1・2回採択協議会の公開・非公開について
非公開 第1回 6 協議2・協議3
非公開 第2回 5 協議(1)(2)(4)(5)
- ③ 第2回協議の具体的なすすめ方
非公開 5 (1)(2)(4)(5)

(議長) 提案に対し、質問等あればお願いしたい。

(A委員) 事務局へ質問ですが、資料にある協議会の規約第11条1項で「委員会全体の一致によって決する」2項で「投票を行う」と書いてある。しかし、前回の理事会で、「協議した後、投票によって決することがよろしいんじゃないか」という話をした。それで反対意見はなく、文面は直っているものと承知していたが直っていない。そこはどうなっているのか。

- (B 委員) 協議 1 は、協議会の具体的な進め方について議論している。公開のことなので、直接かかわりのない質問ではないか。
- (A 委員) この規約が根本原理になる。前提である根本的なことが直っていないので、それはどこで確認すべきか。
- (議長) 過日、事務局からの報告は受けた。その確認をこの協議会のどこで行うかということか。
- (C 委員) 前回の理事会で D 委員より、「教科書に関することなので全国的な流れや文科省や県の動きもあるだろうから、そちらに確認してください」というご意見をいただいた。それを受けて事務局が義務教育指導課等に確認をした結果、総会場で事務局から「変更なし」と報告された。そこで一段落していると思う。
- (議長) 総会での報告はあったが、その確認という意味で受け取った。A 委員からの意見はあるか。
- (A 委員) 当然直っているものとして文面を確認しなかったのは私の手落ち。しかし、そのことについての細かな言及はなかったと承知しているので今回質問した。あえて言えば、全国的な流れということは委員からあったかもしれないが、そのことでこの会が一致したとは承知していない。しかし、総会で決まったことだとすれば、それを受け入れるしかない。そのことに対して明らかな議論をした認識には立っていないので質問をした。
- (議長) この件は、総会で報告されたことを私も承知している。確認という形で事務局からもう一度この場を設けるということであれば A 委員に報告ができる。
- (A 委員) 前回の協議では、ここを変えるということで一致していたと認識していた。全国的なことを県や国に確認してということであれば、そのことについての具体的な説明があったと私は承知していないので、その説明はお願いしたい。
- (議長) B 委員の意見もあるし、A 委員の確認していないという意見もある。この件は、総会において報告があり、必要であればあくまでも協議ではなく、総会での報告をするということであれば、許可したい。事務局は、いつその報告をやるか。
- (事務局) 今、会議に先立って話をする。
- (議長) A 委員それでよろしいか。
- (B 委員) はい。
- (議長) では、事務局からお願いしたい。
- (事務局) 採択協議会の規約について、前回 A 委員からは規約の第 1 1 条 1 項と 2 項について「全体の一致によって決する」及び 2 項の「前項の協議が整わない種目があるときは」という文言を削除して、という話があった。それに関して事務局として多くの情報を集め、県の義務教育指導課に問い合わせるなどして十分検討を重ねてきた。その中で、この文言があることの意味としては、まず十分な協議をして、協議をし尽くしてという前提があるという話を受けた。本規約は、国や県の参考例を基に作成されており、重要性を鑑みて原文をそのまま残して、これまでと同じ取扱いでこ

れからの採択を進めたい。

(議長) 本件は、総会において既に報告されているが、今回改めて報告があった。11条についての改正はないと理解するがよろしいか。

(A委員) 取扱いは今、議長さんが言われたことでよいが「要望」として、あれだけ議論したことなので、もっと丁寧な説明が欲しかった。総会で、どんな具体的な表現だったか記録してないが、十分な説明はなかった。発言に対して重く受け止めて、丁寧な説明をしていただきたい。

(議長) 要望があった。
協議会の具体的な進め方日程について他に質問はあるか。

なし

(議長) 承認する場合は、拍手をお願いしたい。

拍手

(議長) 【承認】
① 第2回採択協議会のホームページ掲載内容
② 第1・2回採択協議会の公開・非公開
非公開 第1回 6 協議2・協議3
非公開 第2回 5(1)(2)(4)(5)
③ 第2回協議の具体的なすすめ方
非公開 5(1)(2)(4)(5)

(議長) 次の協議から会議を非公開とするので、傍聴者は、退場をお願いしたい。

暫時休憩
傍聴者退場

協議2 専門員の委嘱について
(議長) 協議2 専門員の委嘱について事務局の提案をお願いしたい。

(事務局) 代表者12名を読み上げ、全体52名で提案。

(議長) 質問があればお願いしたい。

なし

(議長) 専門員の委嘱を承認する場合は、拍手をお願いしたい。

拍手多数

(議長) 事務局の提案どおり承認された。
【承認】専門員52名。

(議長) 協議2 専門員の委嘱の際、提出願う「誓約書(案)」について事務局の提案を願いたい。

(事務局) 誓約書により、発行者と何ら関係ないことを誓約する。

(議長) 提案に対し、質問等があればお願いしたい。

なし

(議長) 承認する場合は、拍手をお願いしたい。

拍手多数

(議長) 提案どおり承認された。

【承認】誓約書。

(議長) 協議2 専門員の委嘱の際、報告の仕方を説明する内容について事務局の提案をお願いしたい。

(事務局) 資料はなし。代表者による報告の仕方は、教科書が送られてきたすべての発行者の特徴を述べ、理由を含めてこの地域にふさわしい複数者を報告することを提案する。

(議長) 提案に対し、質問等があればお願いしたい。

なし

(議長) 承認する場合は、拍手をお願いしたい。

拍手多数

(議長) 提案どおり承認された。

【承認】教科書が送られてきたすべての発行者の特徴を述べ、理由を含めてこの地域にふさわしい複数者を報告。

協議3 事務担当者の委嘱について

(議長) 協議3 事務担当者の委嘱について提案をお願いしたい。

(事務局) 資料のとおり提案する。

各自自己紹介

(議長) 提案に対して、質問等があればお願いしたい。

なし

(議長) 承認する場合は、拍手をお願いしたい。

拍手多数

(議長) 提案どおり承認された。

【承認】事務担当者14名。

(議長) 5分間の休憩

休 憩

再 開

(議長) 傍聴者の会場への案内をお願いします。

傍聴者入場

協議 4 経費について

(議長) 協議 4 経費について事務局から提案をお願いしたい。

(事務局) 歳入歳出(案)を提案。

- ① 歳入は、各市町村当たり 6, 0 0 0 円、9 市町村で合計 5 4, 0 0 0 円を負担
- ② 歳出は、主に会議費、需用費として事務用品費、封筒印刷代等を予定

(議長) 承認する場合は、拍手をお願いしたい。

拍手多数

(議長) 提案どおり承認された。

- 【承認】① 歳入は、各市町村当たり 6, 0 0 0 円、9 市町村で合計 5 4, 0 0 0 円
② 歳出は、主に会議費、需用費として事務用品費、封筒印刷代等

協議 5 日程について

(議長) 協議 5 採択協議会の日程について提案をお願いしたい。

(事務局) 資料のとおり提案する。

(議長) 提案に対し、質問等をお願いしたい。

なし

(議長) 日程について承認する場合は拍手をお願いしたい。

拍手多数

(議長) 提案どおり承認された。

【承認】採択協議会の日程等。

協議 6 教科書の選定の方法について

(議長) 教科書の選定方法について提案をお願いしたい。

(事務局) 協議 6 資料のとおり提案する。

- ① 選定の欄に○を記入し、投票箱へ投函
- ② 開票時には、副会長に監察官を依頼
- ③ 資料は、あくまでも参考

(議長) 提案に対し、質問等をお願いしたい。

なし

(議長) 承認する場合は、拍手をお願いしたい。

拍手多数

(議長) 承認された。

【承認】① 選定の欄に○を記入し、投票箱へ投函
② 開票時には、副会長に監察官を依頼
③ 資料は、あくまでも参考

協議 7 学校における研究結果の聴取について

(議長) 協議 7 学校における研究結果の聴取について提案をお願いしたい。

(事務局) 本会規約の12条「協議会は、当該教育委員会教育長を経て校長からその学校における教科用図書研究の結果についての報告を求めるものとする。」を踏まえて、報告用紙を作成した。特に「調査研究は、複数名で行う。」を付記することを提案する。

(議長) 提案に対し、質問等をお願いしたい。

なし

(議長) 承認する場合は、拍手をお願いしたい。

拍手多数

(議長) 提案どおり承認された。

【承認】今年度、「調査研究は、複数名で行う。」を付記。

協議 8 保護者等の研究結果の聴取について

(議長) 協議 8 保護者等の研究結果の聴取について提案をお願いしたい。

(事務局) より広い視野からの意見を反映させるために保護者等の意見を踏まえることに努める。展示会場に資料の用紙(案)を用意し、保護者等に記載してもらい、選定の参考とすることを提案する。

(議長) 提案に対し、質問等をお願いしたい。

なし

(議長) 協議 8 について承認する場合は拍手をお願いしたい。

拍手多数

(議長) 提案どおり承認された。

【承認】展示会場に資料の用紙を用意し、保護者等に記載してもらい、選定の参考とする。

その他の協議事項

(議長) その他、協議事項があればお願いしたい。

(一同) なし

議長解任

- 6 諸連絡 第14採択地区教科用図書採択協議会専門員の委嘱状交付及び第1回専門員会の開催通知を発送する。
- 7 閉会 採択協議会副会長